

JAFCO 採用活動ハラスメント防止ガイドライン

当社は、「人権方針」及び「ハラスメント防止に関する方針」を定め、人権の尊重とハラスメントの防止に努めております。

(参照 https://www.jafco.co.jp/sustainability/respect_for_human_rights/)

その方針に則り「JAFCO 採用活動ハラスメント防止ガイドライン」を策定致しました。

本ガイドラインは、当社の採用活動（新卒・中途・企業説明会・インターンシップ・内定者フォロー等）のすべてのプロセスにおいて、採用活動に関与するすべての役職員に適用します。

尚、当社の採用活動のプロセスのいずれかに参加される方を、「求職者等」とします。

① 公正で透明性の高い採用活動の実施

求職者等の属性（性別、年齢、国籍、家庭状況、宗教等）による差別を行わず、採用と無関係な質問や詮索を行いません。

② 威圧的言動・プライバシー侵害の禁止

進路や意志決定を強要する言動、私生活への踏み込みなど、求職者等の尊厳を損なう言動を行いません。

③ 適切な面談場所の使用

求職者等との面談は会社施設か公的な場所（大学内、商業施設などのオープンスペースなど）または会社指定の WEB 会議システムで実施します。

④ 適切な連絡手段の使用

求職者等との連絡は会社が許可した手段に限定し、それ以外の役職員個人の SNS や携帯電話による連絡は行ないません。

⑤ 面談等の事前申請を義務化

求職者等との面談は、業務としてお受けし、面談する役職員は面会場所・日時・氏名等を事前に会社へ届け出ることとします。

⑥ 採用活動に関与する役職員の教育

採用活動に関与する役職員に対し、ハラスメント防止・公正採用に関する教育を実施し、継続的な意識向上を図ります。

⑦ 相談窓口の設置と、迅速かつ適切な対応

求職者等が安心して相談できる窓口を設け、相談があった場合は、迅速かつ公正に調査し適切に対応します。相談情報は最小限の関係者で管理し、目的外利用を行わず、相談・通報・調査協力を理由とする不利益な取扱いは一切行いません。

求職者等に対して、当社グループの役職員によるハラスメント行為が確認された場合は、被害にあわ

れた方の心情およびプライバシーに十分に配慮しつつ、社内規程に基づき、当該役職員に対して厳正に対処します。

⑧ **継続的改善**

求職者等の声や社会状況、法規制などを踏まえ、採用活動の健全性と透明性を継続的に向上させます。

＜当社の採用活動に関する相談窓口＞

下記の「通報受付窓口」より、内部窓口、外部窓口（法律事務所）にご相談いただけます。

尚、ご利用の際は「通報制度ご利用上のご注意」を必ずご確認ください。

<https://www.jafco.co.jp/sustainability/compliance/>

制定年月日：2026 年 10 月 1 日

以上